

# 広報



村章  
昭和51年4月  
1日に制定

# こうなん

# '76・11

## No. 94

編集・発行  
大里郡江南村役場  
TEL36-1521 ㊦360-01



## — 敬老会 —

婦人会のかたがたの民謡踊りに見  
入るお年寄

(くわしくは5ページをご覧ください)

### おもな内容

- 投票日は十二月五日……(3)
- 教育長に小島さん……(2)
- 写真で見る体育祭……(2)~(3)
- 戸籍の謄本・抄本の請  
求手続を改正……(4)
- 火災シースズン到来……(6)
- 御正駐在に山根さん……(7)
- 第十一回敬老会……(7)
- 狩猟解禁……(8)

# — 投票日は12月5日 —

## 衆議院議員総選挙

### 最高裁判所裁判官国民審査

#### 翌日開票

投票日の前日までは、みなさまのお手元にお届けいたしますのでよくご覧ください。

#### 選挙人名簿の登録基準

登録基準日 十二月十四日  
登録日 十一月十四日

#### 投票できるかた

(1)昭和31年12月6日以前に生れたかたで

(2)昭和51年11月14日(基準日)までに引続き3カ月以上江南村に住所があり

(3)江南村の住民基本台帳に昭和51年8月14日以前から記録されているかたとなっております。

※なお、江南村に転入して、3カ月以上にならないかた(8月15日以降転入)で従前の住所地の選挙人名簿に登録されていれば前の住所地の投票所で投票できます。

また、江南村から転出したかたで(8月5日以降)転出先の市町村の選挙人名簿に登録されるまでの間、江南村の従前の投票所で投票できます。

#### 不在者投票制度

やむを得ない用事で、投票日に不在になるため

投票所に行けない人のために、例外として、投票日前に投票できる不在者投票制度があります。

この場合、宣誓書に理由を書いていただいたうえ、印かんを押し提出していただきます。

宣誓書は不在者投票所に準備してあります。

#### 郵便による不在者投票制度

身体に重度の障害がある選挙人が在宅のまま投票できる制度ですが、身体の不自由な人ならだれでも該当するのではなく、障害者手帳や証明書類も必要になり、また手続き、方法などさまじりがごまかいので該当になると思われるかたは早目に選挙管理委員会におたずねください。

なお、不在者投票・郵便による不在者投票制度の取扱は、公示の日から、投票日の前日まで、毎日(土曜・日曜も含む)午前八時三十分から午後五時までとなっております。

## 教育長に小島さん再任

### 委員長は滝田さん(新任)

九月三十日で任期が満了となった二名の教育委員と、一名欠員であった教育委員に、九月の定例村議会で同意が得られ、次のかたがたが選任されました。

また、同議会において、公平委員および固定資産評価審査委員の選任も行なわれました。

#### 教育委員

小島孫一さん(五十八歳) 再任

住所 大字樋春一、一八五

吉田 清さん(六十二歳) 新任

住所 大字板井五三四

住所 大字須賀広二五  
飯島敏宏さん(三十五歳) 新任

住所 大字塩一、〇二二  
なお、十月一日に開かれた教育委員会で、小島さんが教育長に再任され、滝田栄一さんが教育委員長に新任されました。

#### 公平委員

吉田宝作さん(六十一歳) 新任

住所 大字成沢二九八

固定資産評価審査委員会委員

吉野勝文さん(七十一歳) 再任

住所 大字板井五三四

#### 投開票の速報

投票当日の投票者数や投票率を約二時間おきに有線放送で放送する予定になっております。

開票速報は衆議院議員選挙だけ一時間おきに行なう予定です。

#### 開票の参観

開票場が狭いため、開票の参観人を十五名に制限させていただきます。

なお、参観人の決定は、先着順とし、開票場の入口で参観券を交付いたしますので、それを受け取った後に、会場へ入場してください。

いますよう、お願いいたします。

#### 村内の各投票所

投票区	投票所
第1投票区	農業センター内(御正農協裏) (成 沢)
第2投票区	江南北小学校体育館内 (三 本)
第3投票区	宝光寺内 (板 井)
第4投票区	江南南小体育館内 (小 江 川)
第5投票区	坂上公民館内 (成沢坂上)

#### 選挙期日と公示日

公示日 十一月十五日

投票日 十二月五日(日) 午前七時から午後六時まで

開票日時 十二月六日午前八時

開票場所 江南村役場会議室

選挙公報・入場券の配布

選挙公報および投票所入場券は



### 選挙人名簿の縦覧

選挙時登録を11月14日に行ないますが、今回新しく登録されるべき人が、誤りなく登録されたかどうか、みなさまに見ていただくために、選挙人名簿の縦覧を行ないます。

この名簿の縦覧は、11月15日から16日の二日間、朝八時三十分から、午後五時まで役場で行ないます。

### 選挙人名簿登録者数

11月14日現在の登録者（有権者）数は、下表のとおりです。

投票区名	男	女	計
第1投票区	603	629	1,232
第2投票区	650	648	1,298
第3投票区	587	616	1,203
第4投票区	576	629	1,205
第5投票区	541	541	1,082
合計	2,957	3,063	6,020

## 棄権して誰にまかせる国のかじ

### みんなそろって投票しましょう

前回（昭和47年12月10日）行なわれた総選挙では、みなさんの関心が高く比較的良い投票率でした。

### 前回投票率

七九・〇七%  
県下で二九番目

前回、村の投票率は、男七九・七六% 女七八・四三% 平均七九・〇七%で県下九三市町村中、二九番目の成績でした。

なお、大里郡では、八町村中七

### 投票用紙の記載は

折角投票した大切な一票が無効票になつてしまつては大変です。

投票にあつては特に次の点にご配慮ください。

- 一、候補者氏名は、欄内に一人はつきりと書いて下さい。
- 一、候補者でない者の氏名又はその他のことは書かないで下さい。

また、最高裁判所裁判官国民審査の投票では、

- 一、やめさせたいと思う裁判官については、投票用紙の当該裁判官に対する記載欄にXの記号を記載してください。
- 一、やめさせたくない裁判官については、記載欄に何も記入しないでください。

### 選挙はあなたが主役です

現代の民主政治は、いまさら申し上げるまでもなく閣接民主制を中心としておりますので、代表者の役割はたいへん重要です。

私達のさまざまな意見や要望は今のしくみでは、代表者の手を通じないかぎり政治に反映させることはむずかしいからです。

私達は主権者で、国の政治の主人公ですが、原則として選挙を通じてしか国政に参加できません。

この十二月五日に行なわれます衆議院選挙も四年に一度、私達が国の政治に参加できる大切な日です。

そして私達の代表者としての適任者が選ばれますが、この代表者は、一人でも多くの支持者により選出されることが、一番望ましいことだと思います。

投票日には、是非みんなそろって投票してください。

## 村道九号線（役場の東）舗装工事完成

村道九号線の延長、七九二メートル、幅員六メートル（役場の東裏から持田食堂前まで）の舗装工事が、この十一月に完成いたしました。

この道路は白く、クッキリとあざやかなセンターラインによつて片側三メートルに区分されております。

なお、この道路は土地改良事業が現在すすめられておりますが、本年度事業として北小学校の東から、持田食堂までの幅員七メートル道路と接続される予定になつております。

また、来年度以降は歩行者の安全を守るために、この全線について逐次歩道や道路標識なども設置して、交通事故のない安心して利用の出来る道路にしたいと考えております。



完成した村道九号線

# る体育祭

## — 体育祭特集 —

第十一回村民体育祭は、十月十日の体育の日があいにく雨のため翌日に順延になり、大勢の方々のご参集をいただき、終始好ゲームを展開しはなやいだ楽しい一日でした。

当日は、秋晴の天気でしたが、テントがとばされる程の強風になり、お年寄の方々にとっては、風が冷た



しなやかに民謡を踊る婦人会のみなさん



みせん (パン喰競走)



ぼく肩に手がとどかない (ジェンカ)



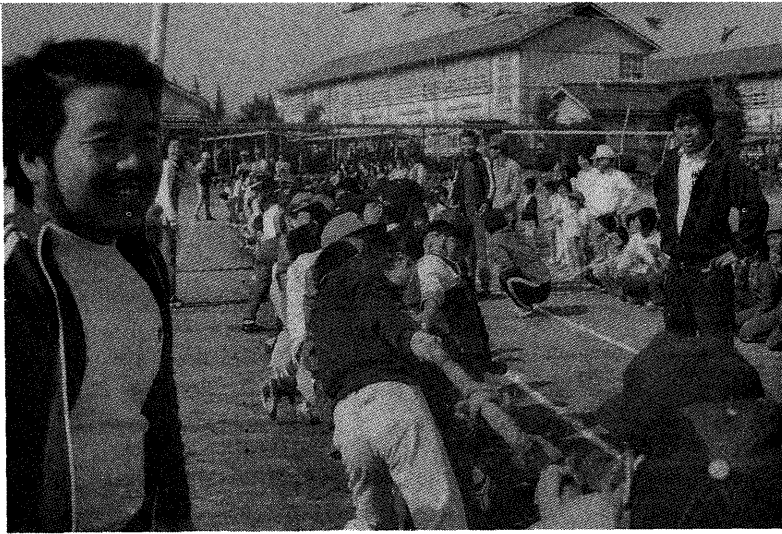
、折っています (競走)



赤かて、白かて (老人クラブの玉入)

# 写真で見

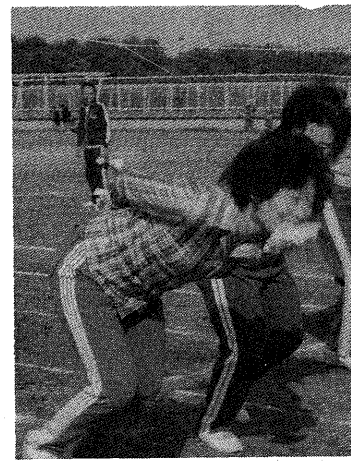
くて、ちょっと残念でした。  
 今年の体育祭は、特に、どなたでも簡単に参加できる種目を多く取り入れました。  
 また、小中学生や婦人会、ソフトボール愛好会の役員のみなさんには直接運営にも当たっていただき一層にぎやかな体育祭となりました。  
 楽しかった一コマ一コマを写真でふりかえって見ましよう。



見ているだけで力が入ります (南北小の綱引)



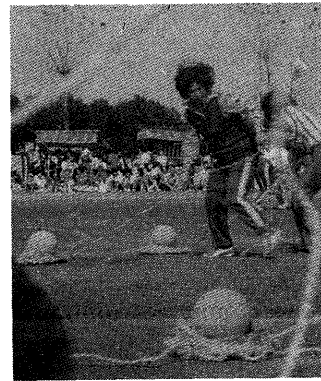
親孝行のはじまり (親子競走)



行儀や作法は言ってい



麦茶の接待大繁盛 (大きな釜だこと)



落ちませんように (ボー)

# 戸籍の謄本・抄本

## 請求手続を改正 十一月一日から

この十二月一日から、戸籍謄本・抄本の交付請求の方法が改正されます。

改正の理由は、戸籍を不当に利用して、個人のプライバシーが侵害されることのないようにするためです。

したがって、今後他人の戸籍や除籍の謄・抄本を請求するときは「請求の事由」つまり、何の目的に使用するかを具体的に記入していただくこととなります。

そして、もし、その請求事由が不当な目的によるものであるときは、これに応じられないこととなります。

戸籍の閲覧もできません  
また、他人の戸籍の閲覧もできません。



犬はつないで正しく飼いましょう

なくなくなります。

※本人といつわったり、うその事由を示して、戸籍の謄本・抄本の交付をうけたときの罰則も規定されました。

◎なお、この謄抄本を郵便で請求する場合の手料は必ず、現金書留か郵便局の定額小為替で納入ください。(住民課)

## 小さな不注意、大火をまねく — 火災シーズン到来 —

北風とともに、火をつかう機会が多くなります。空気が乾燥してくと小さな火種でも火災になり、一度火が着くと大火になります。

火災シーズンを前に、尊い人命と、財産を守るために「安全点検」を行ない、安心してこの冬が過せるようにしましょう。

(1)暖房器具の点検

(2)老人、幼児、病人の就寝場所の点検

(3)たばこの投げ捨て、寝たばこの防

年末は疲れ時  
うっかり要たばこ  
火事のもと



止  
消火用具の準備

## 石油ストーブ ガスコンロ

毎日家庭で使われる石油ストーブ、プロパンガスコンロは便利なものですが、ついうっかりが大事のもとになります。

(1)燃えているときは、石油を入れ  
ない

(2)燃えやすい物をまわりにおかない

(3)物が落ちないように注意する

(4)ガソリンを入れない  
— プロパンガスコンロ —

(1)ゴムホースにひびわれはないか  
(2)まわりに、火をよびやすいものは  
ないか

(3)油なべの過熱に注意  
(4)ボンベの安全弁、調整器はさわ  
らない

## 御正駐在所に山根さん

### 九月の異動で

九月に行なわれました、

警察の人事異動で、御正駐在所に山根さんが新任になりましたので

ご紹介いたします。  
氏名 山根裕美(28歳)

出身地 秩父市  
趣味、特技(スポーツ・柔道は初段)



村の治安に大きく貢献してくれるものと思います。

山根さんは、こちらに転任になる前は、熊谷駅前の派出所に勤務し、数々の功績をあげられました。

警察官になった動機は、犯罪のない、また交通事故のない明るい社会を築くために少しでもお役に立てばと奉職したそうです。

— シートベルトをつけましょう —

ドライバーや同乗者のためにある自動車のシートベルトも、実際に使用している人はきわめて少なく、しかもシートベルトをつけていれば「死亡」したり「重傷」を負ったりしなすんだと思われ

る交通事故がかなりあることが交通事故分析の結果で明らかです。シートベルトを着けない理由としては、

○面倒だから

○高速道路の運転でないから

などとなっています。交通事故により死亡したり、ケガをした人は、そのほとんどが頭や胸部などを強くハンドルや前面ウインドガラスなどにぶつけているのです。

シートベルトを着用することをクルマに乗るときの常識にしてください。

ネクタイをしめるより簡単です。

なお、困りごとなどありましたらお気軽にご相談くださいとのことです。

今回の異動で御正駐在所勤務となり、若さと実行力を兼ね備え、

村の治安に大きく貢献して

くれるものと思います。

駐在所の電話は三六一四八九一

それから、五年間御正駐在所に勤務していただきました小和瀬さんは、山根さんと入れ替りに熊谷

駅前派出所に勤務になりました。近くを、お通りの折には是非、

「お立寄りください」とのことです。

# 老後に生がいを

## 第十一回敬老会

第十一回江南村敬老会がさる十月三日文化の日にボンボン山ヘルセンターに於て開催されました。当日は晴天にめぐまれ近年になく多数の方々(六〇六名)の参加をいただき、チーゼル機器(株)江南

工場文化部の皆さんの演奏をはじめとして、村内婦人会の方、民謡愛好会の方々の素晴らしい催し、そして



今年には特に南北駐在所の岡本さん、山根さん等のご参加もいただきました。多種多彩な演芸が次から次に披露され予定された時間をオーバーするほど盛大

大に行なわれました。そして、なごやかな雰囲気には顔をほころばせておりました。お年寄のかたがたは、毎年この敬老会を



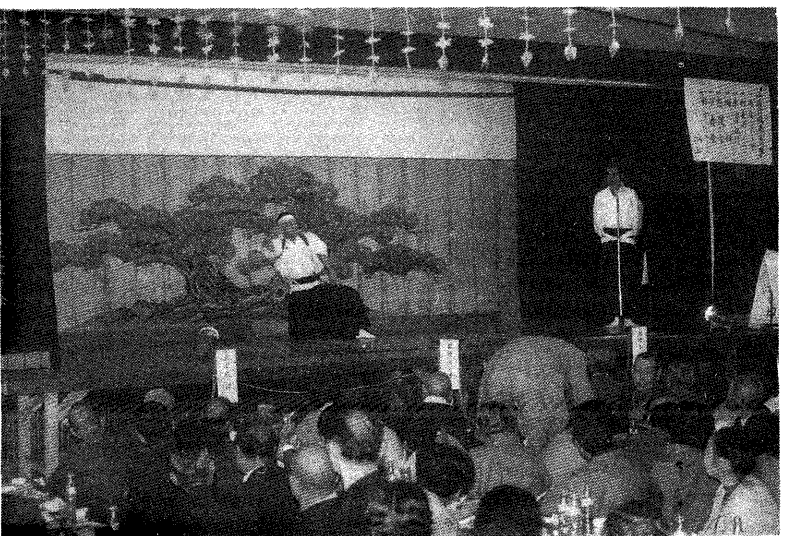
楽しみにしてあり、日ごろの苦労を忘れた楽しい一日だつたにちがありません。社会のために長い間尽くしてこられたお年寄の皆様、どうぞこれからも楽しい日々をお過してください。それから敬老会を開催するにあたりご協力くださったかたがたに心からお礼申し上げます。

### 長寿番付

八十八歳以上のかたは次のとおりです。  
橋本いちさん(92歳) 御正新田  
篠崎なみさん(90歳) 成 沢  
飯島あいさん(88歳) 塩 春  
馬場清作さん(88歳) 樋 春

中：楽しく歓談  
円：両駐在所おまわりさんの、のど自慢  
下：剣 舞

福田なかさん(88歳) 成 沢  
橋本孝寿さん(88歳) 小 江 川  
吉田八十市さん(87歳) 成 沢  
(写真説明)



# ルールを守って楽しい狩猟を

## — 狩猟解禁 —

深みゆく秋とともにハンターのみなさんには待望の狩猟の季節になりました。

昨年、規則が改制され狩猟することが出来る期間は十一月十五日から

翌年の二月十五日までの三カ月間となりました。

村では、十一月二十一日の日曜日をおかきりに、日曜祭日ごとに猟区管理規定により解禁になります。

今までも事故防止には万全の措置



狩猟シーズン  
なによりも  
猟銃の  
管理は  
厳重に

## — 狩猟解禁 —

置を取って来ましたが、現在では入猟者を十人に制限して、案内人も土地の事情にむかひしい地元の猟友会のかたがたになつていただいております。

そして、人家や道路などの近くでは絶対に猟をしないように厳重に呼びかけます。

江南村の猟区の指定期間は昭和五十二年度の一カ年間となっております。

村および猟友会といたしまして、なお一層事故防止に努力いたしますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

ハンターのみなさんへ

- 正しい狩猟をするために次のことを特に守ってください。
- 銃を使用して
- もよい場所であるか確認する。
- 銃口は、絶対に人に向けない
- 場所を移動す

るとき、あるいは危険な場所や休憩するときは、タマを必ず抜いておく。

○見通しの悪い竹ヤブ、雑木林、あるいはタマのはね返ってくるような方向に発射しない。

○銃やタマは自動車に放置しない

### 契約(口頭でも成立)

契約に対する考え方の甘さがトラブル発生のもとになります。契約はお互いの口約束だけでも成立し、破ると契約違反となり、損害賠償の責任を負わされることもあります。まして、署名(サイン)したり印を押せば動かぬ証拠として立派に契約は成立します。

内容も確かめず、うっかり拇印や認印を押したり軽い気持ちでサインすることは改めたいものです。

### くらしのちえ

パートタイマーで働きたい人、また、パート以外の職業に関するどんなことでもご相談を受けたまわっておりますので、あなたも「働きたい」「何か仕事をしたい」「何か職業について知りたい」と

### 婦人の職業相談

#### サービスの二利用を

お考えの時、このサービスルームを、お気軽にご利用ください。

◎場所 八木橋デパート七階  
電話 (二四)一三三三  
相談日 毎週水曜日を除く毎日  
時間 午前十時から午後六時

### 年末調整近づく

#### サラリーマンの税金は、毎月の給料から納められています。ところが、毎月の税金は、あくまでその月の給料に対する税金で、概算的なものなのです。したがって、一年分の所得に対する税金を計算する場合は、原則として一年の最後の給料を支払うときに精算しなければなりません。

これが十二月に行われる「年末調整」といわれるものです。年末調整では、今年中の結婚、出生、就職などで扶養家族に異動があった場合に精算するほか、生命保険料として支払った金額も差引き精算します。

ことし結婚したり、赤ちゃんが生れた方などは早目に勤務先へ届出をしてください。そのほか、勤務先から「住宅取得控除証明書」が送られてきた方もその証明書を勤務先へ提出してください。

料理店等では公給領収証を必ず受けとりましょう

県では、年末から新年にかけて

料理飲食等消費税の公給領収証制度強調運動を実施しております。公給領収証とは、皆さんが料理店、飲食店又はバーや旅館などを利用され、その料金を支払った場合に、店の経営者が料金や、料理飲食等消費税(一〇%)を受けとったことを証するものです。

この公給領収証を受け取ることにより、皆さんが支払った税金が正しく県に納められます。会計の際には、必ず公給領収証を受け取りましょう。

熊谷県税事務所

— 12月の納税 —

村・県民税.....第4期分  
国民健康保険税.....第5期分

納期限は 12月25日です  
みんなの税金 みんなのために

### 青色申告説明会

十二月十日(金)

昭和五十一年分青色申告決算説明会を次のとおり開催いたしますから御利用下さい。  
日時 十二月十日(金)  
午後一時三十分から  
場所 江南村役場二階会議室